

徴収事務基礎研修

◇ねらい 市町村税等の徴収事務を遂行するに当たって必要な基礎知識を習得する。

◇特徴 講義及び事例研究により、実務的な視点から必要とされる徴収事務に関する基礎知識を学習することができます。

◇対象者 徴収事務担当職員（研修内容は、徴収事務経験年数おおむね1年未満の職員を対象としたものとなります。） 1回：30名

◇実施期間 令和3年7月12日（月）・7月13日（火）

◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
徴収事務の基本	12.0	徴収職員の心構え、徴収事務、財産調査の端緒となる財務諸表の見方等についての講義及び事例研究により、徴収事務の基本を理解する。
合計	12.0	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:30	13:30	16:30	17:00
1日目	受付	45	00	00	30	30	00
		開講		徴収事務の基本		徴収事務の基本	
2日目	30			30		30	閉講
			徴収事務の基本		徴収事務の基本		

◇携行品 地方税法総則、国税徴収法全文及び民法全文掲載のもの、筆記用具、職場で使用している名札

◇講師 野口税務会計事務所 税理士 野口 茂氏